

平成23年 8月12日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政改革推進委員会
委員長 川 村 昭 三

平成22年度庄内町事務事業評価に係る外部評価結果について（意見書）

今年度、庄内町にて実施された事務事業評価における内部評価の妥当性について、町民の視点に立って検証した結果、下記のとおりまとめましたので意見書を提出します。

記

1 委員会開催状況

平成22年	1月	20日	(木)	第3回行政改革推進委員会
	2月	9日	(水)	第4回行政改革推進委員会
	2月	25日	(金)	第5回行政改革推進委員会

2 審議した事項

平成22年度庄内町事務事業評価に係る外部評価について

3 委員名簿

川村昭三、志田重一、石川茂吉、遠藤 仁、大瀧国夫、岡部一宏、齋藤紀世子
佐々木武夫、高橋紀子、和田明子

4 事務局

長南和幸、小林裕之、永田 学

5 審議の結果

「平成22年度庄内町事務事業評価に係る外部評価」の結果については、別紙のとおりです。

別 紙

1 審議の対象とした事務事業

本委員会は、町が平成22年度に内部評価を行った全229事務事業のうち、下記の2つの基準により15事業を外部評価対象事業（以下「対象事業」という。）として抽出し、その内部評価結果における妥当性について審議しました。

【基準】

- 1) 担当課による民間活用の可能性にかかる評価において、担当者及び担当課長等がともに「民営化」または「民間委託」が可能と評価された事務事業
- 2) 担当課による効率性にかかる評価において、担当者及び担当課長等がともに「民間委託によるコスト削減が可能」と評価された事務事業

2 審議にあたっての視点

本委員会の審議は、町が行った内部評価結果の妥当性について、以下の点に留意して審議しました。

- 1) 事業の「現状認識」「対象」「手段」「成果」について客観的に検証されているか。
- 2) 町として事業を実施する必要性が認められるか。
- 3) 事業を更に効率的かつ効果的に実施する余地はないか。

3 審議の結果

1) 対象事業に係る内部評価に対する審議結果（対象15事業）

内部評価の妥当性	対象事業		事業数
妥当であると判断された事業	214 町営バス運行事業、404 在宅老人対策事業、424 火葬場管理運営事業、426 介護保険事業（介護予防事業）、433 子育て支援ネットワーク事業、801 カート管理事業、811 観光施設管理事業、816 山村振興事業（南部山村広場）、904 育英事業、1017 各種スポーツ大会開催事業、1018 各種スポーツ教室開催事業、1020 体育団体育成事業、1021 体育施設維持管理事業		13
見直しが必要と判断された事業	方向性を見直し、拡充して継続すべきである	415 空き店舗等活用子育て支援センター運営事業	2
	方向性は妥当であるが、内容について再度見直しすべきである	803 北月山荘等管理事業	

2) 対象事業に対する付帯意見

対象事業に対する本委員会の意見は別紙2「平成22年度外部評価結果一覧」のとおりです。

3) その他の意見

対象事業の審議を進めていく中で、全体的な視点から、次のような意見がありました。

ア) 指定管理者制度及び外部委託の実施について

- ・指定管理者制度を含めた外部委託（以下、「指定管理者制度等」という。）については、各事務事業の状況を考慮するとともに、メリット・デメリットを整理した結果、効果的と判断されたものについて実施すること。
- ・指定管理者制度等による経費削減効果については、直営とのコスト比較のうえ、具体的な数値で表すべきである。
- ・指定管理者制度等実施後の職員配置及び業務内容の精査を図り、より効率的な行政運営に努めるとともに、監査体制の強化を図ること。

イ) 委員会の運営について

- ・次年度以降についても、事業担当課職員の出席による審議を継続すること。

